

福祉教育常任委員会

令和4年9月2日（金曜日）午前11時30分開会

出席委員（9名）

委員長 森本 彰 伸
委員 三本木 直 人
委員 小島 耕 一
委員 大野 恭 男
委員 金子 哲 也

副委員長 星野 健 二
委員 林 美 幸
委員 佐藤 一 則
委員 齋藤 寿 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 伊藤 奨 理

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 9月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前11時30分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 お疲れさまです。

本定例会議に向けての常任委員会をいたしたい
と思います。

◎協議事項

○森本委員長 それでは協議事項のほうに、早速入
ってまいります。

9月定例会における委員会の運営について事務
局から説明をお願いします。

○伊藤書記 (9月定例会議における常任委員会の
運営について説明。)

○森本委員長 今、説明のとおりなんですけれども。
まず、日程等何か質問ありますか。
それとも、以上の日程でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 問題ないですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 では、そのようにしたいと思います。

(2)その他なんですけれども、その他常任委員会
の中で何かお話ししておくこと、皆さんから何か
ありますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 事務局から何かありますか。

○伊藤書記 特にございません。

○森本委員長 では、大きいその他なんですけれど
も、3番その他なんですけれども。

多分、いつもこれ思うんですけれども、(2)その
他がなかったらこっちも多分大体ないんですよ。

あるのであれば、金子委員どうぞ。

○金子委員 (視察について。)

○森本委員長 その他、ほかにありますか。
大きい3番。

○伊藤書記 (事務連絡。)

◎閉会の宣告

○森本委員長 それでは、以上で常任委員会を閉会
いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時50分

福祉教育常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

令和4年9月12日（月曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	星 野 健 二
委 員	三本木 直 人	委 員	林 美 幸
委 員	小 島 耕 一	委 員	佐 藤 一 則
委 員	大 野 恭 男	委 員	齋 藤 寿 一
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教 育 部 長	後 藤 修	参 事 兼 教育総務課長	田 野 実
教育総務課長 補 佐	岩 波 ひろみ	教育総務課 主 幹	加 藤 正 之
教育総務課 主 幹	深 澤 孝 志	総 務 係 長	植 木 智
給 食 係 長	波 多 腰 香 澄	教育施設係長	遠 藤 幸 宏
黒磯学校給食 共同調理場長 兼 業 務 係 長	間 彦 望	共英学校給食 共同調理場長 兼 業 務 係 長	村 松 隆
西那須野 学校給食 共同調理場長 兼 業 務 係 長	飯 田 大 助	学 校 教 育 課 参 事 兼 学校教育課長	松 本 正 広
学 校 教 育 課 副 参 事	内 村 恵 美 子	学 校 教 育 課 長 補 佐 兼 学 校 支 援 教 職 員 係 長	岸 上 容 子
学 校 指 導 係 長	人 見 栄 作	学 校 指 導 係 副 主 幹	石 川 敦 史
学 校 み ら い 係 長	木 沢 宏 美	児 童 生 徒 サ ポ ー ト セ ン タ ー 所 長	印 南 伸 一
児 童 生 徒 サ ポ ー ト セ ン タ ー 児 童 生 徒 係 長	佐 藤 久 美 子	生 涯 学 習 課 長	金 子 嘉

生涯学習課長 補佐兼 生涯学習係長	広瀬美香子	文化振興係長	岩瀬真生
青少年係長	角田晃	那須野が原 博物館館長	松本裕之
那須塩原市 図書館館長	山田隆	那須塩原市 図書館管理 係長	伊藤俊彦
黒磯公民館長	藤田健司	スポーツ振興 課長	和氣広美
スポーツ振興 課長補佐兼 管理係長	小野治夫	スポーツ振興 係長	手塚理史
国体推進課長	相馬智子	国体推進課長 補佐兼総務 企画係長	佐原勝美
宿泊輸送係長	柏原智幸		

出席議会議務局職員

書記 伊藤 奨 理

議事日程

1. 開 会
2. 審査事項

〔教育委員会事務局教育部〕

オンライン会議

- ・教育部長挨拶

〔教育総務課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔学校教育課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔生涯学習課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第 1 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔スポーツ振興課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 7 4 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第 1 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔国体推進課〕

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第 1 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. 散 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 それでは、皆さんおはようございます。

本日、常任委員会ということで、初日での審査となります。まだコロナ禍ということもあってのこのオンラインでの審査なんですけれども、オンラインではありますが、皆さんこれにも大分慣れてきている部分もあると思いますので、しっかりと審査をしていけたらいいかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから福祉教育常任委員会、予算常任委員会（第二分科会）、決算審査特別委員会（第二分科会）を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。

当常任委員会に付託された案件は、ありません。予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件4件であります。また、決算審査特別委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、決算認定案件4件であります。これからの案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

なお、決算審査時は、齋藤監査委員は委員外の議員となります。質疑などの発言、採決への参加は一切できませんので御注意ください。

議案審査において討議すべき点がございましたら申し出てください。委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

◎教育部の審査

○森本委員長 それでは、審査事項に入ります。

これより教育委員会事務局教育部の審査を行います。

初めに、教育部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○後藤教育部長 （挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。

◎教育総務課の審査

○森本委員長 ただいまから教育総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

教育総務課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
執行部。

○田野教育総務課長 （議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。
佐藤委員。

○佐藤委員 予算執行計画書、10ページの10款教育費、1項2目事務局費で、奨学資金貸与基金積立金、5001事業の奨学資金貸与基金原資2億円の詳細内訳について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。
執行部。

○田野教育総務課長 今回の2億円の積算の根拠というところの御質問ということでよろしいでしょうか。

○佐藤委員 はい。

○田野教育総務課長 今回2億円という金額、膨大な金額になるわけでございますけれども、まず本市の奨学資金の貸与制度というところを見ますと、昨年になります、令和3年度の貸与金、この奨学資金の貸与者の申込みの数を見ますと、21人という方が申込みをされてきたところでございます。しかしながら、貸与基金の残高というところを見ますと、どうしても20人という方への要望にお応えができなかったという状況でございます。正確なところを申し上げますと、貸与人数につきましては、9人というところでせざるを得なかったというところでございます。

コロナ禍の直近3か年の申込者数というところの平均を見ますと、おおむね15人程度というふうに我々は数字から捉えているところでございます。そのような中、毎年、15人という方々につきまして継続して貸与ができるようにというところを考えて、試算をしたところでございます。その中で、現在の貸与基金の残高が9人という中で、15人ということになります、我々が目指していきたい、継続的に対応していきたいという人数という捉えでございますが、差引きでいくと6人分が不足しているというような状況になっておるかと思えます。

この部分につきましてシミュレーションを行っ

たところ、約2億円という原資が必要ということになってきたところでございます。この部分につきましては、全国的な団体のお話になりますけれども、市町村の話になります、類似団体という財政上の比較をするような形で用いるものがございます。全国的なところで那須塩原市と同等の団体につきましては、我が那須塩原市を含めて、20団体でございます。そういったところにつきましては、同じぐらいの人口、そして財政規模、このような中で、どのぐらいの奨学金の貸与制度の中で人数を確保しているかというのを、ちょっと調べてみた中でいくと、やっぱりおおむね15人から20人程度というような数字が出てきているというのも確認をした中で、今回、那須塩原市につきましては、当面15人というような貸与人数というものを視野に入れたところで原資となるお金を確保したいというところで、今回、シミュレーションの結果の2億円を要求したというところでございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 15人ということは分かりました。

学びたくても学べない人がいますので、誰もが学べるような体制ということで、今後もよろしくお願いします。

以上です。

○佐藤委員 そのほか質疑ある方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。質疑ある方はいらっしゃいませんか、何か。大丈夫かな。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、審査、質疑、 討論、採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○田野教育総務課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

小島委員。

○小島委員 それでは、市政報告書の285ページで、旧金沢小学校のプール管理運営に220万円使っているわけですが、金沢小学校は今、廃校になっているわけですが、どういう方々がこの金沢小学校のプールを使うのか。そして、例えば子供たちの輸送ですね、そういうものはどういう形でやっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○田野教育総務課長 まず、どんな方が利用されているのかという部分になりますけれども、まず初めに、小中学校という中で、特に中学校、箒根中学校になりますけれども、この生徒たちが体育の授業の中で水泳ということでプールを使っているということになります。この方々については、先ほどありました輸送の方法というところになりますけれども、これはバスですね、すみません、スクールバスですね。先ほど、スクールバスの運行費の中でもありました朝夕についてはスクールバスとして使いまして、日中空いている時間につきましては、このような形で体育の授業での送迎というところで使用と、こんな方法を取っているところでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 了解しました。

もう一つ、298ページでかなりたくさんの学校、補修があるわけですが、そういう中で、三島小学校の校舎改修をしたというようなこととございますけれども、どういう理由で、そして、どんな実績があったのかお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○田野教育総務課長 それでは、答弁につきましては、加藤主幹のほうから答弁させたいと思いますので、すみません、お願いできればと思います。

○森本委員長 はい、執行部お願いします。

○加藤教育総務課主幹 すみません、確認なんです、三島小学校における工事ということでよろしかったでしょうか。

○小島委員 改修工事で結構です、はい。

○森本委員長 執行部、答弁をお願いします。すみません。

○加藤教育総務課主幹 令和3年度につきましては、三島小学校の工事、細かい工事をやっております、配膳室の電動シャッターの改修工事ですとか、建具の改修工事、これらを行っておりますが、主に三島小学校さんのほうで令和3年度実施したのは、校舎の大規模な改修工事に向けた設計業務を行ったところでございます。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 どんなもの、具体的に何を改修するための設計工事なのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○加藤教育総務課主幹 今年度実施しておるんですけども、主に外回り、屋根の改修と、あと外壁の改修を実施してございます。

以上です。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 ありがとうございます。

そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

林委員、お願いします。

○林委員 市政報告書299ページ、小学校管理費の黒磯小学校ほか2校消防設備改修の内容について

伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○加藤教育総務課主幹 小学校における消防設備でありまして、主に防災盤の改修を行ったところでございます。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。

林委員。

○林委員 無知ですみません。防災盤とはどういうものなのか教えてください。

○森本委員長 執行部。

○加藤教育総務課主幹 校舎内、体育館内、いろんなところに火災報知設備、天井についている丸いものなんですけれども、それらで火災等を受信した際に、職員室の中にあります総合盤といたしまして、異常を検知できる、そういったシステムでございます。

以上です。

○森本委員長 いいですか。

林委員。

○林委員 理解しました。

続いて。

○森本委員長 林委員、どうぞ続けて。

○林委員 続けてお願いします。

同じく299ページ、小学校管理費、稲村小学校ほか2校遊具設置改修についての内容について教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○加藤教育総務課主幹 稲村小ほかですけども、こちらにつきましてはブランコ等、それらが劣化しておりまして、それを改修したものでございます。

以上です。

○森本委員長 林委員。

○林委員 またこれも無知ですみません。こういった遊具を設置するに当たって、何を基準にして設置しているかというのは、聞いても大丈夫ですか。

○森本委員長 要は、更新の条件みたいな形ですね。

○林委員 はい。

○森本委員長 何か更新の条件に基準はありますか。執行部。

○加藤教育総務課主幹 更新につきましては、常に学校さんのほうにおきまして、遊具等の点検を行っております。それとは別に、建築基準法に基づきまして、設計事務所さんが学校に点検に行った際ですとか、あとは、事務局のほうでも夏休みに全校学校を回りまして、施設の異状がないか、そういったところの中で、遊具も点検しております。そういったところで異状が生じた場合におきましては、予算化して改修を行うというところで進めているところでございます。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

教育総務課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時20分

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎学校教育課の審査

○森本委員長 ただいまから学校教育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

学校教育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題と

いたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

執行部。

○松本学校教育課長（議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 10ページのICT事業費の中でタブレットが故障したというようなことでありますけれども、普通ですとタブレットは保証書みたいな形で、メーカーのほうである程度のところは保証するかと思いますけれども、そういうものは今回のGIGAスクールでのタブレットにはついていないのか、ついていないのか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 執行部、答弁求めます。

執行部。

○木沢学校みらい係長 メーカーの保証につきましては、今回導入しているタブレットは1年の保証がついております。そちらの保証期間が切れたものの修繕に係る修繕料になります。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、あとは故障して使えなかったときに、子供たちが1人1台持っているわけですが、そのときにはどのような形で子供たちの教育に支障がないようにしているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 執行部。

○木沢学校みらい係長 故障してしまった端末を使っていた子供の対応ということですが、そちらは予備機のほうを一時的に使わせて対応しているところですか。

○森本委員長 そのほか質疑ある方、補正予算のと

ころでございいますか。

○森本委員長 すみません、ここで副委員長に進行を代わります。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 先ほどの債務負担行為のところの籌根学園のホームページなんですけれども、こちらなんですけれども、今までほかの、例えば関谷小学校とかでホームページとかにそういうのがあったと思うんですけれども、これはそれを変更とかするのではなくて新しく構築するという形でこの金額がかかるということによろしいですか。それとも、多分廃止するページと構築するページというのがあると思うんですけれども、その関係とか、その辺どうなっているのか説明いただけますか。

○星野副委員長 執行部。

○木沢学校みらい係長 今回計上している籌根学園ホームページは全く新しく構築するものになります。合併する籌根中学校、関谷小、横林小、大貫小、こちらのホームページは今の予定では2年間、アーカイブとしてそのまま見られるように残すという運用を予定しています。

○星野副委員長 進行を委員長に代わります。

○森本委員長 そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

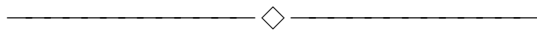
○森本委員長 異議がないものと認め、討議を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○森本委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明してください。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。
執行部。

○松本学校教育課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方は挙手をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤委員 市政報告書の287ページの上段、学校指導総務費、4001事業の報奨金オリンピック等謝礼の100万円6,610円の内訳についてお願いをいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。
執行部。

○松本学校教育課長 各小学校、中学校におきまして、オリンピックとして御活躍された方々をお招きして、それぞれ子供たちに体験をさせていただいたり、あるいは御自分の体験談などを語っていただいたり、そういった形で各学校にお招きをさせていただいたときの謝礼ということで使わせていただいたものでございます。

以上でございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、オリンピックの方は何名の方が来て講演されたんですか。

○森本委員長 人数。

○佐藤委員 そうです。どれくらい的人数。

○森本委員長 答弁求めます。

〔「ちょっとお待ちください」と言う人あり〕

○森本委員長 執行部。

○人見学校指導係長 すみません。今、資料を持参しておりませんので、後から提出させていただきたいと思います。

○森本委員長 そうしたら、内訳分かったほうがいいですか、佐藤委員。

○佐藤委員 そうですね。

○森本委員長 金額が誰に幾らみたいないい感じですか。

○佐藤委員 そうですね。それと、いつからのオリンピックということでお願いできれば。

○森本委員長 どなたかがということも分かったほ

うがいいということですか。

○佐藤委員 そうですね。

○森本委員長 オリンピアンで来た方がどなたで、それぞれ幾ら謝礼をお渡ししたかということでもよろしいですか。

○佐藤委員 はい。

それと、そのオリンピックの方が市内在住かどこなのかもちょっと知りたい。

○森本委員長 その辺の詳細ということで。

○佐藤委員 そうです。

○森本委員長 大丈夫ですか。

執行部。

○人見学校指導係長 了解いたしました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

林委員、どうぞ。

○林委員 市政報告書の290ページの教育相談費、100事業について伺います。

相談件数、ふれあい、あすなろの件数なんですが、あすなろ、令和3年度32件で実績は出ていて、令和2年度は68件に対し、令和3年度32件、半分になっているんですが、理由などが分かりましたら教えてください。

○森本委員長 答弁求めます。

令和2年度に比べて令和3年度が半分になった理由ということですね。

〔「あすなろが半分」と言う人あり〕

○森本委員長 執行部。

○印南児童生徒サポートセンター所長 教育相談の件数ですね。

それについては、いろいろ相談の件数の内容につきましては、電話相談とか来庁しての相談というふうな形なんですけれども、昨年度は電話の相談が多かったようなんです。ちょっと件数は、コロナのいろんな影響もあるんだとは思いますが

れども、来所してというのは少なくなっております。

以上です。

○森本委員長 要は、令和2年度に比べて令和3年度はコロナの影響で来る人が少なかったということですか。

○印南児童生徒サポートセンター所長 それもあると思います。

○森本委員長 コロナは令和2年度からでしたよね。〔「令和2年度は電話が多かったということ」と言う人あり〕

○森本委員長 ちょっと理由がよく分からないんですけれども、令和2年度は、件数というのは、これ来所件数ですか。電話の件数入っていないんですか。

○印南児童生徒サポートセンター所長 電話の件数入っています。あとは……

○森本委員長 令和2年度が60件。

〔「68件」と言う人あり〕

○森本委員長 68件あったのが、令和3年度が32件に減った原因、何か要因は分かっているかということなんですけれども。

○印南児童生徒サポートセンター所長 先ほど言ったように、電話の件数での相談がほとんどだったんです。来所というのはあまり見られなかった。

○森本委員長 ごめんなさい。令和2年度と令和3年度が今はっきりしないんですけれども、令和2年度は電話の件数が多かった、令和3年度が電話の件数が多かった。

○印南児童生徒サポートセンター所長 それから、カウントの仕方も少し、同じカウントではなくて、ちょっと簡単な相談件数なども入っていたり、情報交換的なものも令和2年度は入っていたので、もう少し精査しようということで減っている部分もありました。

○森本委員長 令和2年度と令和3年度で相談者のカウントの仕方が変わったということですか。

○印南児童生徒サポートセンター所長 カウントの仕方を少し、簡単な情報交換的なものもカウントしていた実態はあったんです。令和3年度はそこをしっかりとした形での相談、時間をかけての相談とかそういうものに、ちょっとカウントの仕方をシフトしたところがあります。

○森本委員長 相談とみなす基準を変えたということでもよろしいですか。

○印南児童生徒サポートセンター所長 そうです。

○森本委員長 林委員、いかがですか。

林委員、どうぞ。

○林委員 相談する基準を変えたということで半分も減る。ふれあいとあすなろが同じ基準でカウントしているのかを伺います。

○森本委員長 執行部。

○印南児童生徒サポートセンター所長 ふれあいと、それから、あすなろ、同じような形でのカウントを行っております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 同じカウントでしたとしても、あすなろは半分になるし、ふれあいは増になるというので、なかなか差があるなというのが一つと、続いて、委員長、すみません。

○森本委員長 続けてどうぞ。

○林委員 適応指導教室の利用実績を見ると、ふれあいが昨年度に比べて312人増、あすなろは75人の増ということで、ここでも少し差があるなというのを見たんですが、全体的に増加傾向ではあるんですが、こういった相談件数と利用実績に何らかの影響があるんでしょうか。お伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○印南児童生徒サポートセンター所長 相談につき

ましては、同じ保護者の継続的な相談というものもありますので、同じ保護者が何回もということが、まずあります。

それから、ふれあい、つまりサポートセンターの事務局でありますので、そちらのほうの相談件数というのがどうしてもふれあいのほうに多くなって、電話もそうなんです、多くなっている実情があります。

○森本委員長 林委員、ちょっと今、違いますよね。もう一回、林委員、いいですか、質疑。

林委員。

○林委員 ふれあいとあすなろが相談件数の精査する基準を同じでカウントした結果、あすなろは半減、ふれあいは微増、これと適応指導教室の利用実績に何らかの相関関係はあるのかを伺います。

○森本委員長 よろしいですか。

執行部。

○松本学校教育課長 申し訳ございません。

林委員さんおっしゃるように、この相談数が減ったというのは、継続のお子様が多かったために、改めて相談をしたわけではなくて、ただ、利用に関しては継続して利用されたということなので、相談数は減っていますけれども利用者数はそんなに変わっていないというのはそういうところにあるということで御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

あと、ふれあいのほうはどうしてもセンターというか、事務局になるものですから、やはりどちらかというと初めて御利用する保護者なんかもそちらにまず連絡をしてしまうということもやはり多いものから、どうしてもそちらのほうに相談数が増えてしまうというのはあるというところでございます。

以上でございます。

○森本委員長 林委員、よろしいですか。

林委員、どうぞ。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人あり]

○森本委員長 ここで進行を副委員長に代わります。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 ごめんなさい。私からちょっと確認だけなんですけれども、302ページで、小学校スポーツ活動支援費のほうが令和2年度がゼロで、令和3年度は70万9,180円となっているんですけれども、これは中学校でのスポーツ活動費で少なかったのが多くなったのと同じように、コロナによって対象がなかったのが令和3年度は対象があったということでよろしいですか。ここちょっと説明がなかったものですから、そういうことでよろしいでしょうか。

○星野副委員長 執行部。

○松本学校教育課長 森本委員さんおっしゃったとおりでございます。2年度になかったものが3年度実施されたということで増えたというふうに捉えていただいて結構でございます。ということでございます。

○森本委員長 コロナ禍ということですね。

○松本学校教育課長 はい。コロナ禍で。

○森本委員長 分かりました。

○星野副委員長 これで進行を委員長に代わります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

林委員、どうぞ。

○林委員 何度もすみません。

市政報告書の302ページ、教育費、小学校教育振興費、小学校遠距離通学支援費、90事業の遠距離通学費の内容について伺います。

○森本委員長 どんなこと。事業の内容ですね。

○林委員 はい。2名の対象はどこからどこの遠距離なのか伺います。

○森本委員長 執行部、答弁求めます。

○人見学校指導係長 遠距離通学児童生徒への助成金なんですけど、こちらの事業自体は、小学生の場合、片道4キロを超える小学生に対して年間2回にわたりましてキロ当たり3,000円を乗じた額を支払いをしております。

委員の御質問にありました通学費助成ということなんですけど、鍋掛小学校に通う方が2名ということで該当になっております。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。

○林委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳

入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

学校教育課所管の審査事項は以上となります。

休憩 午後 零時08分

再開 午後 1時00分

◇

◎生涯学習課の審査

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。
執行部。

○後藤教育部長 午前中の学校教育課の質疑の中で、オリンピックの関係等ございますので、発言をしてもよろしいかお願いします。

○森本委員長 すみません。ついうっかりしました。学校教育課のほうから発言があるということなので、まずはよろしくをお願いいたします。
執行部。

○松本学校教育課長 すみません。学校教育課所管分のオリンピック・パラリンピアンの午前中の御質問に対する御回答させていただきます。

昨年度は6名のオリンピック・パラリンピアンをお招きしまして、この事業を実施しました。6名で13校という訪問で実施をしましたがけれども、その内訳としまして、オリンピックが2名、パラリンピアンが4名の合計6名となっております。

オリンピック2名のうち1名は東京オリンピックにも出た榎本遼香選手、水泳飛び込みの選手です。パラリンピアン4名のうち2名がやはり東京オリンピックにも出た、1名は眞田卓選手、車椅子のテニス、それと、鈴木徹選手という陸上の選手2名が東京オリンピックで出場した選手でございます。東京パラリンピックですね。失礼しました。

それ以外の方々については、それより以前のオリンピック・パラリンピック等で御活躍をされた方々ということでお招きをさせていただいた次第です。

一応、謝礼としまして1日10万円と、あと旅費ということでお出しをさせていただいております。ただ、1日1回来たときに午前中と午後の部に分けて複数の学校を回っていただいた関係もあったものですから、13校ということで講演をいただいたということになっております。

また、このオリンピック・パラリンピックの選手たちの出身市町でございますが、本市に今在住の方というのは一人もおりません。ただし、御存じのとおり、眞田卓選手については西那須野中学校出身ですから本市の出身の方ではあるんですけども、今在住という方はいないということでもありますので、よろしく申し上げます。

佐藤委員への回答ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点でございますが、ちょっと訂正をさせていただきたい点がございます。

これちょっと林委員さんのほうで御質問いただきました小学生の遠距離の通学児童でございますけれども、回答の中では千本松からの西小学校ということでお話をさせていただいたかと思うんですが、実はこれ、すみません。今年度の申請者というところでのものになってしまいました。実は

昨年度の実績ですと、鍋掛小学校の2名の児童がこれを利用して通っていたというところがございます。

以上、訂正ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○森本委員長 学校教育課は以上でよろしいですか。

○松本学校教育課長 はい。



◎議案第74号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）の生涯学習課の分、審査を行いたいと思ひます。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。

執行部、お願いします。

○金子生涯学習課長 （議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方いらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 今説明があつた生涯学習費、生涯学習推進費、2001事業のシェアスペース設置に伴う飲食物の提供について、もう少し詳細を伺いたいと思ひます。

このカフェで準備されたものは、どのように利用される方に提供されるのか教えてください。

○森本委員長 答弁求めます。

執行部。

○金子生涯学習課長 それでは、シェアスペースと飲食物の提供でございます。

こちらにつきましては、まず、冒頭で御説明のほう差し上げました幅広い世代の交流、また学習

スペースの提供、憩いの場というのが、まず公民館において地域づくりを進める上で御提供させていただく場として、今回計上のほうさせているところでございます。

まず、シェアスペースにつきましては、西那須野公民館の入り口に旧図書スペースがございます。こちらにつきましては50㎡ほどでございますが、そちらを利用させていただきまして、机、テーブル等を購入させていただいて、こちらのほう憩いの場並びに学習スペースのほうを設置したく、今回計上させていただいたところでございます。

続きまして、飲食につきましては、やはり人が集う場として飲食物の提供ということで、今回、実証実験という形で飲食物の提供を考えているところでございます。

期間につきましては4日程度を予定しておりますが、シェアスペース等につきましてはプロポーザル等導入させていただいて、こちらのほう進めていくところでございます。

以上でございます。

○森本委員長 よろしいですか。

林委員。

○林委員 すみません。

そのカフェのほうに関してはプロポーザルを介して、外部の方がどなたかが提供する4日間ということですか。

○森本委員長 執行部。

○金子生涯学習課長 失礼いたしました。

カフェのほうにつきましてはプロポーザルのほうには入っておりません。こちらのほうスマート公民館の構築と、あとシェアスペースのほうにつきましてはプロポーザルを予定しているところでございます。

○森本委員長 執行部。

○金子生涯学習課長 カフェにつきましては、業者

のほうを選定するような形になります。

ただ、こちらのほうについては、生涯学習課としましては、障害福祉施設を活用したいというふうに考えているところでございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 今回、この西那須野公民館を実証実験としてスタートするというのですが、今後、他地区に広がる可能性もあるということですか。

○森本委員長 執行部。

○金子生涯学習課長 他地区にというところがございますが、今回の実証実験を踏まえまして、その検証に基づいて、他地区、他の公民館においてそちらが活用できるかも含めまして検討させていただくところがございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 スマート公民館の説明があったんですけども、具体的にどんな事業が公民館で、情報が取れることができたり、あとは資料、いろいろなものを取れるような形になるかと思うんですけども、どんなものが取れるか、具体的に。

○森本委員長 執行部。

○金子生涯学習課長 まず、こちらのほうにつきましては、通常の行政窓口のサービスというところではございません。あくまでも公民館の事業としてオンラインのカメラ等を活用した事業展開をしてまいりたいというふうに活用を限定しているところでございます。

○森本委員長 小島委員、よろしいですか。

小島委員。

○小島委員 カメラというのは何にどういうふうな形で使うのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

○森本委員長 カメラですか。そのカメラとはどう

いったものなのかということですね。

答弁求めます。

執行部。

○金子生涯学習課長 オンラインカメラとディスプレイにつきましては、カメラとパソコン、または大きな画面というふうに考えていただければありがたいかと思います。そちらのほうを活用しまして、例えば公民館の講座であるとか会議等に、Zoom会議を今やったりはしておりますけれども、そういったものを実証実験の中で検証してまいりたいというふうに考えております。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ここで副委員長に進行を代わります。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 その下、文化財保護費で12万6,000円の光熱費の不足が出たということなんですけれども、これは光熱費の高騰によるものなのか、それとも何か事故というか、何かあってこの12万6,000円足りなくなったのかという、その不足の理由をお聞かせください。

○星野副委員長 執行部。

○金子生涯学習課長 失礼しました。

やはり昨今の電気料の値上げが原因でございます。

○森本委員長 大丈夫です。

○星野副委員長 進行を委員長に代わります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会(第二分科会)に切り替え、審査を行います。

それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○金子生涯学習課長 (認定第1号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方。

林委員。

○林委員 市政報告書の344ページ、教育費、青少年センター運営費10事業、青少年センター運営費、1001事業について伺います。

那須地区青少年育成推進連絡協議会、この連絡協議会の構成員と、この協議会を運営するに当たり発生する効果を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○金子生涯学習課長 青少年係長の角田のほうから説明のほうさせます。

○森本委員長 お願いします。

○角田青少年係長 こちら、那須地区青少年育成推進連絡協議会につきましては、那須地区2市1町の市長、教育長、また、少年指導員等を会員としているものでございます。会長につきましては、大田原市長が今のところ就任しております。

こちらのほうが主催となりまして、例えば、少年の主張の大会とか、そういったことの会議や、また、少年指導員を中心とした研修なども行っているところでございます。

効果としましては、3市町の情報交換等を通じた形で、それぞれの相互の研さんを図っていけるものと考えているものでございます。

以上です。

○森本委員長 林委員、よろしいですか。

林委員。

○林委員 もう1件お願いします。

同じく市政報告書345ページ、保育費、青少年

健全育成費、10事業、青少年健全育成費、2001事業、補助金の内容について。

昨年度はボーイスカウトのほかにガールスカウトも入っていたんですが、本年度ガールスカウトがなく、子ども育成会連絡協議会に内容が変わっている、この根拠を教えてください。

○森本委員長 令和2年度にガールスカウトが入っていたのが、令和3年度は入っていなかったということですね。

執行部。

○金子生涯学習課長 こちらのほう、補助金のほうにつきましても、林委員おっしゃるとおり、一昨年度におきましてはガールスカウト栃木県第2支団、また、第34支団ということで補助金のほうを交付させていただいていたところでございます。

こちらのほう、補助金のほうにつきましても、おのおの団体の活動に基づいて補助金の申請が上がってくるところでございます。申請に基づいて、こちらのほう、内容のほうを精査して、補助金のほうを交付しているところでございます。

ですので、昨年度のほうにつきましても、ガールスカウトさんのほうで補助金の申請のほうは行わず、御自分たちの事業及び活動のほうを行っていたというふうに聞いているところでございます。

以上でございます。

○森本委員長 令和2年度は入っていたけれども、令和3年度はなかったということですね。両方昨年度と今おっしゃったんですけれども、年度を一応明確にお願いします。

執行部。

○金子生涯学習課長 失礼いたしました。

令和2年度におきましては、ボーイスカウト、ガールスカウトの団体さんのほうに補助金を交付しておりました。令和3年度につきましても、ガールスカウトのほうについては補助金の交付申請

がございませんでした。ガールスカウトについては、現在の活動の費用の範囲内で活動をしていたというふうに聞いているところでございます。

○森本委員長 林委員、よろしいでしょうか。

林委員。

○林委員 ありがとうございます。

昨年度、子ども育成会連絡協議会に補助金が発生して、この子ども育成会が補助金を使うことの効果を教えてください。

○森本委員長 令和3年度ですね。決算ですので、令和3年度に使われた効果ということでよろしいですか。

執行部。

○金子生涯学習課長 子ども育成会連絡協議会の活動につきましても、やはり昨年度、コロナの中でやはり活動のほうは通常よりできなかったというふうには伺っております。

ただ、その中でも、こちらのほう各種、こちらのほう子ども育成会のほうにつきましても、この下に、実際のところは育成会の下に各学校の子ども育成会、こちらのほう団体ですが、そういった数多くの団体を抱えているところでございます。その中で、各校において事業のほうを行っていたというふうに聞いているところでございます。

なお、こちらの補助金につきましても、例年に比べて、やはり3分の1程度の補助金を交付していたところでございます。やはり、先ほど申し上げましたとおり、コロナの関係もございまして活動が少なからず減少していたということが考えられます。

こちらのほう、実際のところ、効果につきましては、コロナ禍の中でも補助金を交付することによって、少なからず事業のほうをされていたというふうに認識しているところでございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 ありがとうございます。

それでは、この育成会の取りまとめをする窓口となるのは、各公民館という認識でよろしいかを伺います。

○森本委員長 答弁求めます。

執行部。

○金子生涯学習課長 青少年係、角田係長のほうから説明させます。

○森本委員長 執行部、お願いします。

○角田青少年係長 こちらの各地区の取りまとめとなっているのは、公民館が中心となっているものでございます。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 334ページ、文化振興費の中で、ふるさとアーティスト派遣事業というのをやっているわけですが、どちらのほうに派遣するのか。また、派遣する7団体、どんな団体を派遣しているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。

執行部。

○金子生涯学習課長 こちらのほう、団体につきましては、例えばピアノであるとか、声楽であるとか、ギター三重奏であるとか、そういったものも含めた団体さんのほうを派遣しているところがございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 実際に派遣される場所というのはどなたで使われているのかお伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○金子生涯学習課長 こちらのほうにつきましては、各小中学校に派遣のほうしているところござい

ます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 関連なんですけれども、小学校の演劇公演ということで、これまでできなかったんですけれども、今回再開しているんだと思うんですけれども、何回ぐらい、この小学校の演劇公演行われたのかお伺いしたいと思います。委託料です。

○森本委員長 小学校演劇公演委託料ですね。

答弁求めます。

執行部。

○金子生涯学習課長 小学校演劇公演のほうにつきましては、小学校6校でございます。回数のほうにつきましては、6校で計8回開催しております。

○森本委員長 小島委員。よろしいですか。

○小島委員 確認ですけれども、演劇したのはどの演劇団体だったのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。

執行部。

○金子生涯学習課長 こちらのほう、らくりん座でございます。

○小島委員 了解しました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 今の334ページ、今の小島さんの質問の後なんですけれども、文化振興費のふるさとアーティスト派遣事業は、これは主な音楽団体はどんなあれだったでしょうか。

○森本委員長 団体名を知りたいということですか。

○金子委員 知りたい。

○森本委員長 7団体の名前は分かりますか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時57分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、金子委員、お願いします。

○金子委員 その下の県移動音楽鑑賞教室のほうも知りたいんですけども。どんな鑑賞教室をやったのか。

○森本委員長 鑑賞教室の中身ということですか。

○金子委員 そうです。

それから、県巡回公演演劇、これのほうも知りたいんですけども。後でもいいですよ。分からなければ。

○森本委員長 答弁求めます。

執行部。

○金子生涯学習課長 まず、県の移動音楽鑑賞教室のほうにつきましては、ピアノトリオコンサートを行っております。こちらのほうにつきましては、該当校のほうが厚崎中学校ということで、会場につきましては黒磯文化会館で昨年7月に開催しているところでございます。

また、県の巡回公演のほうにつきましては、昨年10月に、こちらのほう、らくりん座さんのほうでこちらのほう演劇を公演しているところでございます。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 今のピアノトリオは、何というピアノトリオですか分かりますか。

○森本委員長 団体名ということですか。

○金子委員 そうです。

○森本委員長 答弁求めます。

執行部。

○金子生涯学習課長 こちらのほうにつきましては、東京にございます日本青少年文化センターのほうから派遣という形を取っております、三輪さん

という方が中心となったピアノのトリオコンサートを実施させていただいております。

○金子委員 分かりました。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 その下の那須野大地支援事業があるんですけども、今まで那須野大地は補助金として450万ぐらい出ていたんです。それから、くろいそオペラでは270万出ていたんですけども、毎年毎年。これが今年、これがなくなってこういうことになったということでもいいのでしょうか。

○森本委員長 くろいそオペラがなくなったのかということと、那須野大地の支援費が減った理由ということでもよろしいですか。

○金子委員 そうですね。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○金子生涯学習課長 それでは、まず初めにくろいそオペラについて御説明のほういたします。

くろいそオペラにつきましては、年度当初において公演の中止が決定しておりましたので、補助金の交付はございませんでした。

続いて、那須野の大地のほうにつきましては、こちらにつきましては、7月まで、実際のところ公演に向けて準備をしておりました。お稽古であるとか、その他ポスター関係につきましても、準備のほうをしていたところでございます。ただ、8月に入りまして、公演が中止になったことから、そこまでにかかる費用として150万円ほど補助金として交付させていただきました。

以上でございます。

○森本委員長 金子さん、よろしいですか。

○金子委員 了解です。

それから、もう一つ。

○森本委員長 金子委員。

○金子委員 342ページの博物館収蔵資料収集のと

ころです。一番下のところで、歴史資料、文学資料、美術資料についての詳細をお伺いしたいんですが。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○金子生涯学習課長 松本博物館長のほうから説明をさせます。

○森本委員長 執行部お願いいたします。

○松本那須野が原博物館長 先ほど御質問ございました歴史資料の詳細なんですけど、購入しました歴史資料としましては、明治時代の錦絵、それと、塩原関係の絵葉書、それと、東京2020オリンピックの聖火リレーアイテム、トーチとユニホームということになります。あと、江戸時代の道中の地図、それと、塩原のほうの描いた、文書で記した塩溪紀勝、それと、江戸時代の旅行関係の書物であります旅行用心集、あと、塩原温泉関係の資料を購入してございます。

美術資料につきましては、市内在住の郡司伸一氏の銅版画作品、水田図、3点組を1点購入してございます。

あと、文学関係では、塩原文学関係の初版本3冊を購入してございます。

以上でございます。

○金子委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 市政報告書317ページからにわたり、各公民館管理運営費の中にある家庭教育支援事業について伺います。

まず、公民館で行う家庭教育支援事業を実施することの効果はどのようなことを狙いで実施していますか、伺います。

○森本委員長 公民館の家庭教育支援事業の目的に

ついてでよろしいですか。

○林委員 はい。

○森本委員長 答弁を求めます。

執行部。

○金子生涯学習課長 まず、家庭教育のほうにつきましては、各公民館において、もちろん議員御承知のとおり事業を行っております。

やはり、公民館において事業を行うことによって、地域の方々が公民館に行き行って相談ができる体制であるとか、あとは、そこでお話をしたことによって、お友達づくりというのも一つございます。また、そのほか、効果といたしましては、各公民館におきまして、親子で体験できる事業を展開しているところでございます。

そういった事業を親子で展開することによって、集まった方々の交流であるとか、一人で悩み事を抱えずに、気軽に話ができる体制のほうができればというふうに考えているところでございます。

○森本委員長 林委員、いいですか。

そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

生涯学習課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時30分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎スポーツ振興課の審査

○森本委員長 ただいまからスポーツ振興課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

スポーツ振興課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。



◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題と

いたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。執行部。

○和氣スポーツ振興課長（議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委

員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和3年度
那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを
議題といたします。

なお、説明は金額に大きく変更があった項目、
新規事業の項目を中心に説明してください。

執行部から議案説明を簡潔にお願いいたします。

○和氣スポーツ振興課長 （認定第1号について説
明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑はいかがでしょうか。

ここでちょっと副委員長と進行を代わります。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 すみません、349ページの体育施設
費の中でなんですけれども、にしなすの運動公園
の体育館アリーナ、ここの使用が、ほかの施設が
増えているのに減った理由は、これは何かあった
んですか。ここは何か使えなかったとか。

○星野副委員長 執行部。

○和氣スポーツ振興課長 アリーナの部分につきま
しては、昨年度はコロナワクチンの接種会場とい
うことで、使えない期間がございまして、にしな
すのアリーナと三島体育センターにつきまして
は、その期間がございまして、ほかの施設は増え
たんですが、その所だけは増加になっていないと
いうところでございます。

○森本委員長 承知しました。

○星野副委員長 進行を委員長に代わります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃい

ますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳
入歳出決算認定については、原案のとおり認定す
べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり
認定すべきものと決しました。

スポーツ振興課所管の審査事項は以上となりま
す。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時02分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた

します。

◇

◎国体推進課の審査

○森本委員長 ただいまから国体推進課の審査に入ります。担当課の皆様お疲れさまです。

国体推進課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

執行部。

○相馬国体推進課長 (認定第1号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 市政報告書348ページの中段です。

6項1目体育振興費の国民体育大会推進事業、4001事業の工事請負費で、いちご一会国体馬術競技会場整備、整備は終わったのは了解しているんですけども、整備後を踏まえての整備ということでもよろしいんですか。それとも、これは、国体のためだけの整備だったのか伺います。

○森本委員長 すみません、ちょっとよく聞き取れ

なかった、ごめんなさい、もう一度いいですか。

○佐藤委員 項目はいいですか。工事請負費のいちご一会とちぎ国体馬術競技会場整備、整備は終わっていると分かるんですけども、これは国体を行うためだけの整備だったのか、それとも、国体終了後も使えるような整備だったのか伺います。

○森本委員長 整備終わって、国体が終わった後使うのかということですか。

○佐藤委員 整備は使うのかもそうなんですけれども、国体を行うためだけの整備だったのかということ。

○森本委員長 執行部。

○相馬国体推進課長 今回の工事に関しましては、国体のために整備したものでございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それはもちろん分かっているんですけども、今後も原状復帰することなく、使う予定か。

○森本委員長 国体が終わった後にも、今回整備した施設はそのまま使うのかということでもよろしいですか。

○佐藤委員 そうそう、そのとおり。

○森本委員長 執行部。

○相馬国体推進課長 もともとこちら借りた場所でございますので、原状復旧というのが大原則でございます。

ただ、仮設物は全部撤去していくわけなんですけれども、砂地の厚みですとか、そういうものに関しては、わざわざその砂地を撤去することに対して、また費用がかかったりしますので、競技会場とよく協議の上、決定していくような形になりますが、今後最終的にどこまで砂地を整備していくのかは決定していくような状況になります。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 分かりました。

会場の本来の姿に戻すということで理解しました。オーケーです。

○森本委員長 そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

国体推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時20分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本日の審査事項は全て終了となりました。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 事務局から何かございますか。事務局。

○伊藤書記 (事務連絡。)

○森本委員長 それでは、明日は303会議室ということですので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

—————◇—————

◎散会の宣告

○森本委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会いたします。

皆さんお疲れさまでした。

散会 午後 3時21分

福祉教育常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

令和4年9月13日（火曜日）午前10時開議

出席委員（9名）

委員長 森本彰伸
委員 三本木直人
委員 小島耕一
委員 大野恭男
委員 金子哲也

副委員長 星野健二
委員 林美幸
委員 佐藤一則
委員 齋藤寿一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

子ども未来部 部長 田代正行
子育て支援課 課長補佐 亀田祐子
子育て支援課 給付係長 小野志保
子ども・子育て総合センター 所長（任期付） 菊池紀男
子ども・子育て総合センター（発達支援・ひとり親担当） 主査 本間誠
保育課長補佐兼企画係長 平田篤史
保育課管理係副主幹 阿見久美子

子育て支援課 課長 室井勉
子ども福祉係 係長 染谷未央
子育て支援課 総合支援係長 織田暢子
子ども・子育て総合センター 所長補佐 東泉秀幸
保育課 課長 佐藤知子
保育課 管理係長 吉富真樹子
保育課 給付係長 田中薫

出席議会事務局職員

書記 伊藤奨理

議事日程

1. 開 議

2. 審査事項

〔子ども未来部〕

- ・子ども未来部長挨拶

〔子育て支援課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔保育課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. その他

4. 散 会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○森本委員長 それでは、散会前に引き続き委員会を再開いたします。

なお、決算審査時は、齋藤監査委員は委員外の議員となります。質疑等の発言、採決への参加などは一切できませんので、御留意ください。

◎子ども未来部の審査

○森本委員長 これより、子ども未来部の審査を行います。

初めに、子ども未来部長から御挨拶をお願いいたします。

○田代子ども未来部長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

◎子育て支援課の審査

○森本委員長 ただいまから、子育て支援課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

子育て支援課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題と

いたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井子育て支援課長 (議案第74号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

小島委員。

○小島委員 子育て支援費なんですけれども、要支援事業のNPO法人が変わるといような話がありましたけれども、これはもう既に変更ということが決まっているのかどうか、そこがお伺いしたいところなんですけれども。

○森本委員長 課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、今回、補正予算を決定いただきましたその後に、業者のほう決定いたしますので、今お願いしている業者がそのまま受託してくれば特に問題がないんですけれども、新たな事業者になったときには、当然そういった初期費用とかそういったものがかかるということになってきますので、補正をお願いするというものでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 今までのNPO法人がそのまま受託すれば、この予算は使わないということで、不用額になるということで、そういうふうに理解していいんですか。

○森本委員長 課長。

○室井子育て支援課長 おっしゃるとおり、そのとおりでございます。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方はいらっしゃいますか。

では、副委員長。

○星野委員 では、すみません。先ほどの小島委員の関連なんですが、この業者は選定はどのようにして決められますか。プロポーザルか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○室井子育て支援課長 今のところプロポーザル方式で決定したいというふうに考えてございます。

○森本委員長 いいですか。

○星野委員 はい。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方はいらっしゃいますか。

ここで、副委員長に進行を代わります。

○星野副委員長 委員長、進行代わります。
委員長。

○森本委員 同じページなんですけれども、子ども家庭総合支援事業費の中のこの会議録システムというのは、これを導入した場合に、多分音声からの文字起こしをするシステムなのかなというふうに思うんですけれども、どの程度の文字起こしが可能なのか、まあ、ある程度修正が必要になってくると思うんですけれども、この手数料というか、役務費とかのその中には、文字を直したりとかそういう、何というんですか、訂正したりとか、そういう部分というのは含まれているのか、それとも、その部分に関しては職員でやるのかという部分をちょっとお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○星野副委員長 課長。

○室井子育て支援課長 その辺のところ、細かい修正につきましては、職員のほうでどうしても手直しが必要になってくるというものでございます。

○森本委員 分かりました。

○星野副委員長 進行を委員長に代わります。

○森本委員長 それでは、そのほか、質疑がある方

いらっしゃれば、いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 では、異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

○森本委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和3年度
那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを
議題といたします。

なお、説明は、金額に大きく変更があった項目、
新規事業の項目を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま
す。

課長。

○室井子育て支援課長 （認定第1号について説
明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

〔「1つだけ」と言う人あり〕

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 125ページの重度心身障害者医療費助
成というのは、システムを改修したというんです
けれども、助成対象者が拡大するということだけ
でシステム改修する必要があるのかどうかという
ところ、そこら辺、どういうシステムがあるので
システム改修したのか、ちょっとお伺いしたいと
思いますけれども。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○織田総合支援係長 こちら、精神も拡大というこ
とで、精神の手帳に合わせた形で受給資格者証を
作る必要があります、その期間が2年間という
ことがありますので、その2年間というところを
改修させていただいたというところが1点と、あ
とは、障害の内容に精神のほうの1級というもの
が入るような形で、その2点の改修ということで
させていただきました。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 はい。

○森本委員長 そのほか、質疑。
林委員。

○林委員 4件、続けて質問させてください。

市政報告書137ページ、児童福祉総務費、2001
事業の中の扶助費、生理用品配布の実績を教えて
ください。

○森本委員長 答弁を求めます。
補佐。

○亀田課長補佐 生理用品の配付につきましては、
市内の子育て支援課総合支援係の窓口のほか、社
会福祉協議会や塩原支所と本庁、ハロープラザな
どでも配布をしています。

去年の実績を申し上げますと、実配布数は96と
いうことになっております。

○森本委員長 続けて、林委員。

○林委員 続けてお願いします。

同じく市政報告書149ページ、子ども家庭総合
支援事業、2001事業、報償金、児童家庭相談スー
パーバイザー助言の内容と、スーパーバイザーは
誰なのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○室井子育て支援課長 まず、スーパーバイザーの
方は、元児童相談所の所長をしておられました直
井茂さんという方でございます。こちらにつきま
しては、1回当たり交通費込みで9,700円という
ことで報償費をお支払いしておりまして、令和3
年度の実績としますと27回来ていただいたという
ことでございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 続けて、150ページ、子育て短期支援事
業、5001事業の利用申込みが減った要因がもしお

分かりでしたら教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 実際のところ、昨年度からの、令和2年度が60件で、令和3年度は37件という形で、減った理由については特にこちらとしては確認はしておりません。

ただ、想像するに、コロナウイルス対策等でやはり学校を休学というか、休んだりとか、それから保育園も休んだりしているの、実際にお子さんに対応する時間が増えたのかなというふうに、これはあくまで想像です。

以上です。

○森本委員長 林委員。

○林委員 最後に、152ページ、婦人相談費、3001事業、こちらの女性保護団体への補助に対して、実績とこのNPO法人がどなたなのか教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 まず、NPO法人さんは、ウイメンズハウスとちぎというところでございます。

こちらのところは、市のほうでDVとか、そういった被害を受けた方を受け入れていただくというところがありますので、その運営のほうを安定させるということで補助金のほうを交付しているというものでございます。

〔「併せて」と言う人あり〕

○森本委員長 林委員。

○林委員 併せて、実績などがお分かりでしたら教えてください。

○森本委員長 主査。

○本間子ども・子育て総合センター（発達支援・ひとり親担当）主査 こちらのほうで、ウイメンズ

ハウスさんのほうに実績のほうを依頼をしているところではあるんですけども、ウイメンズハウスのほうで、DVの加害者からの追跡の可能性があるとということで、基本的に那須塩原市に限らず、人数のほうを公開していないということで返答を得ている状況です。

○森本委員長 林委員。

○林委員 続けて確認させてください。

このウイメンズハウスとちぎさんの所在地は宇都宮であるのかなとは思いますが、例えば、このまちでDV等の女性の支援が必要なときに、所在地が宇都宮の法人さんで対応し切れるのかを伺わせてください。

○森本委員長 対応しているのかという。

○林委員 しているのかを。

○森本委員長 市内であった場合に……

○林委員 できるのか。

○森本委員長 どこにというのは、まず言えない部分です。

ただ、那須塩原市の、例えば那須塩原市に逃げてきた人とかが、その団体で対応しているのかという……

○林委員 実績が……

○森本委員長 補助金出しているの、ないということはないと思うんですが、できないということはないとは思いますが、お答えできますか。

では、主査。

○本間子ども・子育て総合センター（発達支援・ひとり親担当）主査 単なる窓口自体は、事務所を構えているのは宇都宮にございます。

ウイメンズハウスとちぎのほうで対応しているのは、栃木県内で支援が必要な方について対応していると聞いています。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方はいらっし

やいますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 152ページ、これは、151ページからの続きで、ひとり親家庭支援費の中で、扶助費で自立支援教育訓練給付金と、あとは高等職業訓練促進給付金とありますが、これによって自立できたかどうか、追跡できたのかどうか伺います。

○森本委員長 この、ここで事業を受けて、自立したのかどうかということですか。

○佐藤委員 はい。

○森本委員長 分かりますか。

答弁を求めます。

○本間子ども・子育て総合センター（発達支援・ひとり親担当）主査 自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練給付金につきましては、まず、自立支援教育訓練給付金につきましては、資格を取得された人もいまして、去年ですと介護職員初任者研修、それから介護福祉士、行政書士、それから理容師、看護師等ございますので、こちらにつきましては、こちらの講座を受ける前の時点で事前の面談を行いまして、母子福祉自立支援員という方がいるんですけれども、こちらの方と相談をしまして、その方の、今例えば介護とかやっていた方であれば介護福祉士ですとか、キャリアアップもしくは、就職に有利な資格について相談の上で受講していただいている形になりますので、もともと御就職されている方のキャリアアップされた場合もございますし、介護の職、資格を取られて就職をされた方はいらっしゃいます。

高等職業訓練につきましては、直近で申し上げますと、看護師の資格を取られている方が多くなっておりまして、こちら就職の募集が多い資格になりますので、また、医療職になりますので、こちらについて御就職されている方については自立されていると考えております。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 はい。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方はいらっしゃいますか。

大野委員。

○大野委員 すみません、150ページの6001事業。

利用延べ件数2,231件というふうにあるんですけども、これ、もし分かれば実人数を教えてくださいというふうに。

○森本委員長 答弁を求めます。

所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 実人数ですと、まず、小学生が25名、それから中学生が16名の41名です。

よろしいでしょうか。

○森本委員長 大丈夫ですか。

○大野委員 いいです。大丈夫です。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方はいらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 137ページのファミリーサポートセンターですけれども、厚崎公民館のほうへ移設したわけですが、これはどういう理由で移設したのでしょうか。

○森本委員長 移設した理由ですね。

○金子委員 はい。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、今まで西大和のところを貸事務所ということで、賃借料が結構発生していたということがございましたので、できるだけ市の施設を使ってそういった費用を圧縮しようということで、まずは厚崎公民館のほうに移転したということでございます。

○森本委員長 よろしいですか。

○金子委員 はい。

○森本委員長 手を挙げていますか。

金子委員。

○金子委員 先ほどの152ページの婦人相談費なんですけれども、これ、女性保護団体運営費として出しているわけで、そこに、それに対して、例えば年に一度とか、年に二度とか、状況を聞きに行っているかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○森本委員長 ウイメンズハウスから情報をいただいているかということでよろしいですか。

○金子委員 うん、まあ、どういう形でそれを、情報を交換しているか。

○森本委員長 補助金出しているに当たって、そもそも報告的なものはあるかということでよろしいですか。

○金子委員 はい。

○森本委員長 主査。

○本間子ども・子育て総合センター（発達支援・ひとり親担当）主査 ウイメンズハウスのほうに直接お伺いはしておりませんが、こちらの補助金を精算するに当たりまして、ウイメンズハウスの総会の資料の中に予算の報告、それから決算の報告と、次年度の予算の予算書がついていまして、こちらを基にして補助状況の確認をしております。

ただ、その総会の資料の中には、例えば、前年度にどういった活動をしたかとか、そういったものを含めて載っている総会の資料を頂いているという形になっております。

○森本委員長 大丈夫ですか。

金子委員。

○金子委員 こういうことで、毎年、運営費補助をしているわけなので、もう少し実態を把握する必要があります。ただその報告だけもらうんじゃなくて、で

きれば実態をもっと把握して、そして那須塩原市の状況と密接に、これ大問題なわけなんだよね、市としてもね。ぜひそういうふうにしてもらえれば、これが有効になるんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○森本委員長 そのほか、質疑ございますでしょうか。

〔「ちょっと1つ聞いても」と言う人あり〕

○森本委員長 金子委員、どうぞ。

○金子委員 156ページかな、この155ページからいっている放課後児童クラブ管理運営で、公設民営放課後児童クラブと、それから民設民営放課後児童クラブ、これの補助の割合というか、それが多分違う、大分違っていると思うんですけれども、これはどんなふうになっているんでしょうね。

公設民営の方に対してのと、民設民営のほうに対しての。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、国の補助基準に基づきまして、その基準に合わせて、公設、民設、それぞれ委託料と補助金というものを算出しておりますので、基本的には、内容としては変わらないような補助にということになっております。

○金子委員 ああ、そうですか。変わらないのね。了解です。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方はいらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 すみません、報告書150ページ、発達支援システム推進費、7001事業の報奨金の中で、言語相談相談員謝礼には30万円、作業療法指導謝礼には2万円という差があるんですが、この理由と、

重きを置くのは言語のほうに重きを置いてのこう
いうことなのかを教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○室井子育て支援課長 まず、この言語相談相談員
の謝礼の内訳につきましては、1回当たり2万
5,000円という金額で、社会福祉法人邦友会、こ
ちらのほうに支払いをしていると。

令和3年度の実績につきましては、12回行った
ので30万円ということであります。

それから、作業療法指導講師の謝礼等につつま
しては、1回当たり1万円ということで、2回指
導していただいたということで2万円というこ
とで、ちょっと単価が違っているというところで。

○森本委員長 林委員。

○林委員 その単価が違う理由を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 まず、言
語聴覚士の方については、時間が実際のところ7
時間勤務されている状況です。ですので、1日当
たり2万5,000円という形になっております。

もう1つのほうは、1日という形ではないと思
います。状況ではないので、その時間来ていただ
くという形になりますね。そういうので単価が違
っている状況だと思いますね。

○森本委員長 両方とも時間が違うということす
ね。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 はい。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方はいらっし
やいますか。

〔「もう1回、ごめんなさい」と言う人あ
り〕

○森本委員長 林委員。

○林委員 すみません、続けて、今の発達支援シス
テムの中の、この発達支援システムのアドバイザー
がどなたなのかを教えてください。

これ、聞きましたか、誰か。

○森本委員長 聞いていなかった。
答弁を求めます。

課長。

○室井子育て支援課長 こちらにつきましては、国
際医療福祉大学のリハビリテーションセンターの
センター長をされております下泉秀夫先生でござ
います。

○林委員 理解しました。

○森本委員長 副委員長。

○星野委員 すみません、150ページなんです
が、この児童虐待防止の40事業の一番下の児童虐待防
止啓発SOS相談カード、この作成枚数は何枚で
すか。

○森本委員長 答弁を求めます。
所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 これは小
中学生対象ですので、昨年度は9,715枚です。
以上です。

○星野委員 続きまして、発達支援システムの95万
3,000円、これの減額の理由が、ネットワークの、
いわゆるそれをなくなったということなんです
が、このネットワークのシステムがなくなって支障は
ないんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。
主査。

○本間子ども・子育て総合センター（発達支援・ひ
とり親担当）主査 令和2年度まで使ってお
りました発達支援のネットワークシステムについては、
クラウドのサーバーを使ったシステムになってお
ります。こちらについて、外部の機関とつながる
ためのクラウドシステムとあったんですけども、

実際のところちょっとつながっていないところがありまして、令和2年10月から那須塩原市の庁内ネットワークを利用して情報のやり取りをしています。

以前も、以前と異なる形状のネットワークシステムにつきましても、外部の機関については、こちらの職員のほうが紙媒体でやり取りをしています。

市に関係する市の公立の保育園ですとか、公立小中学校、義務教育学校につきましては、ネットワークを使っています、そちらの、市内の公立保育園、小中学校、義務学校につきましては、こちらの庁内ネットワークで同じような機能の働きをしていますので、今現状のところ、使っている機器は違うんですけれども、やり方については大きく変更はありませんので、今のところ支障はなく、やり取りはできております。

○森本委員長 副委員長。

○星野委員 例えば紙媒体でやっていると言うんですが、事務的に増えたり、そういうのは、システム的にはいいんですけれども、その事務的に追加するということは大丈夫なんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 確かに、紙媒体につきましては、ネットワークシステムを使わない部分での、例えば高校、それから医療機関とか、それから福祉施設等の側については、やはり職員が出向いて情報交換をします。紙媒体です。同意者数が増えれば増えるほど、その作業量というのが、時間数が増えていくというのが現状であります。

以上です。

○星野委員 分かりました。

すみません、続きまして……

○森本委員長 副委員長。

○星野委員 すみません、179ページ。

これ、妊婦医療費助成費なんですが、対象者数、利用者数は減少なんですけれども、個人個人のいわゆる負担がかかるという、その理由という、どういう理由なんですか。個人個人の理由は。

○森本委員長 係長。

○小野給付係長 受診されている内容は、特に大きな変更はないと思うんですが、令和2年度の段階で、恐らく新型コロナウイルスの影響を受けまして、皆さん受診控えをされたことがあると思っております、そちらと比較して、受診件数が増えているということです、大きく何か受診件数が令和3年度、特別に増えたとか、あとは受診内容が変わってきたとか、そういうことではないかなと思って、考えております。

○森本委員長 副委員長。

○星野委員 対象者は減少傾向にある。

○森本委員長 係長。

○小野給付係長 そうですね。対象者は、僅かですが毎年減少傾向にございます。

○星野委員 ただ、一人一人のいわゆる負担が、負担というか、一人一人のかかるその理由があって、補助が上がるという御説明だったんですけれども。

○森本委員長 係長。

○小野給付係長 令和2年度と比較して増えている形になっているんですけれども、令和2年度が逆に通常より受診控えの影響で減っている形になっておりまして、それと比較してみても、令和3年度は通常かなと考えています。

○星野委員 分かりました。ありがとうございます。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

子育て支援課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時16分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○森本委員長 ただいまから保育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

保育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。課長。

○佐藤保育課長 （議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇

◎保育課の審査

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

○森本委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は、金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明してください。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。

課長。

○佐藤保育課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 138ページの下から2番目ですね。

民間育児サービス対策費の中の一歩下の認可外保育園施設で、施設等利用費、ここに詳細の表がありますけれども、この根拠についてお伺いしま

す。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○佐藤保育課長 施設等利用費ですね。

○佐藤委員 はい。

○佐藤保育課長 こちらの根拠は、3歳から5歳児が月3万7,000円、ゼロ歳から2歳児、市民税の非課税世帯という区分ですけれども4万2,000円という基準がございまして、こちらを上限に支給するものでありまして、こちら認可外保育施設を利用します保育の必要性が認められた方に対する保育料の無償化部分の支援という形になります。

○森本委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか。

○佐藤委員 続けて。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 146ページから次のページにかけて、保育施設給付費、1501事業の委託料に、一応それぞれ出ておりますけれども、この算出方法について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○佐藤保育課長 こちらは、すみません、少しお待ちください。

公定価格という国のほうから示されている基準がございまして、定員の区分であるとか、認定の区分、年齢の区分、保育の必要量の区分、各種加算の項目で構成されております公定価格がございまして。児童1人当たり幾らという単価が決まっております。こちらが入所者数に従って計算されて給付という形で市のほうから支払いをするもので、国と県、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という形で負担をしているものでございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、それぞれのこの園の規模に応じてということではよろしいですか。

○森本委員長 課長。

○佐藤保育課長 規模に応じての単価もございませうけれども、積算根拠としては1人当たり幾らというものが、年齢によってとか、規模によってとか、認定の区分であるとか、標準、保育の短時間とか標準とかといった、そういった区分によって細かく決められておまして、それで、児童1人当たり幾らという単価が決まっております、それを積算した合計額を支払っているという形になります。

○佐藤委員 分かりました。

○森本委員長 いいですか。

○佐藤委員 いいです。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方はいらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 146ページ、認可保育園費の中の補助金で、食物アレルギー対応給食提供事業費ということで1,255万円余を出していると思うんですけども、ちょっとどういうアレルギーでこれを出しているのかということと、もう1つは、いっぱい保育園があるのに、給食費でどういうふうにしてそのアレルギーの子供にそういう支援をするような給食というのをやっているのか。

○森本委員長 食物アレルギー対応給食提供事業費の内容、事業内容でよろしいですか。

○小島委員 大丈夫ですね、事業内容でいいですね、お願いします。

○森本委員長 課長。

○佐藤保育課長 食物アレルギー対応給食提供事業費でございますが、こちらは、食物アレルギーによりまして、特別な配慮が必要であると認められ

た児童が1人以上入所している保育所等に対しまして、調理員の増員に対する費用を補助するものということで、人件費に対する補助という形になります。月額12万6,000円が上限ということで補助をするものでございます。

食物アレルギーにつきましては、卵であるとか、小麦であるとか、一般にお蕎麦であるとか、そういったところで保護者からの申出と医師の診断によりまして認定をして、園内で共有をしてということで提供をしているものでございます。個別に除去をして対応するというものでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、ちょっと確認ですけども、そうすると、1,200万円ありますけれども、実際には幼稚園に1人でもいれば12万円余を補助しているという考え方ですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○佐藤保育課長 対象施設につきましては、令和3年度につきましては、10園が該当になってございまして、1人以上対応している園児がいて、調理員を増員している場合という形ですね。公定価格で決まっている必要な給食調理員の数以上に増員をして対応しているという場合に、その人件費を補助するというものでございます。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

保育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時53分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎その他

○森本委員長 本日の審査事項は全て終了となりました。

委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 事務局から何かございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 事務局。

○伊藤書記 (事務連絡。)

◎散会の宣告

○森本委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時54分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）
及び決算審査特別委員会（第二分科会）

令和4年9月14日（水曜日）午前10時開議

出席委員（9名）

委員長	森本彰伸	副委員長	星野健二
委員	三本木直人	委員	林美幸
委員	小島耕一	委員	佐藤一則
委員	大野恭男	委員	齋藤寿一
委員	金子哲也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼福祉社 事務所長	鹿野伸二	保健福祉部 次長兼新型コ ロナウイルス 感染症対策 室長	栗野誠一
社会福祉課長	押久保昭	社会福祉 課長補佐	二ノ宮直美
社会福祉係長	戸井田香苗	地域共生係長	小田由起子
障害福祉係長	薄葉哲郎	保護係長	杉本功
高齢福祉課長	黄木文子	高齢福祉課 副参事	秋元武志
高齢福祉課長 補佐兼 高齢福祉係長	大木聡	介護管理係長	平城靖啓
介護認定係長	江連真由子	地域支援係長	渡邊純子
国保年金課長	藤川正勝	国保年金課長 補佐兼 管理係長	若目田治之

国保年金係長	志	賀	涉	美	健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 セ ン タ ー	倉	俣	久美子
健康増進課長 補佐兼 健康増進係長	佐	藤	吉	将	保健予防係長	小	高	久美
健康増進係 副主幹	金	山	富美恵		新型コロナ ウイルス 感染症対策 室長補佐	印	南	和也
新型コロナ ウイルス 感染症対策室 副主幹	君	島	栄	三	新型コロナ ウイルス 感染症対策室 主 査 (係長級)	山	本	達也

出席議会事務局職員

議事調査係長	長	岡	栄	治	書	記	伊	藤	奨	理
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

議事日程

1. 開 議

2. 審査事項

〔保健福祉部〕

- ・保健福祉部長挨拶

〔社会福祉課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔高齢福祉課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）
- ・議案第62号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〔国保年金課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

- ・議案第 60 号 令和 4 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- ・議案第 61 号 令和 4 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第 1 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 2 号 令和 3 年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 3 号 令和 3 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

〔健康増進課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 74 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）
- ・議案第 60 号 令和 4 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第 1 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 2 号 令和 3 年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 3 号 令和 3 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

〔新型コロナウイルス感染症対策室〕

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第 1 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. その他

4. 閉 会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○森本委員長 散会前に引き続き委員会を再開いたします。

なお、決算審査時は齋藤監査委員は委員外の議員となります。

質疑などの発言、採決への参加などは一切できませんので、御注意ください。

星野副委員長から遅刻する旨の申出がありましたので、ただいまの出席委員は8名でございます。

◎保健福祉部の審査

○森本委員長 これより保健福祉部の審査に入ります。

初めに、保健福祉部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○鹿野保健福祉部長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

◎社会福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから社会福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

社会福祉課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○押久保社会福祉課長 (議案第74号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
小島委員。

○小島委員 今回の総合支援法事業管理費と障害者総合支援システムというのがどのようなシステムなのか、あと改修内容ということですが、どういことが理由で改修が必要だったのか、その理由を御説明いただければと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○押久保社会福祉課長 こちらの障害者総合支援システムですが、障害者支援区分の認定情報ですとか、それからサービスの利用状況、こういったものがデータとして蓄積されているものでございます。

このたび国のほうから障害福祉分野で様々な報酬の改定ですとか、制度の改定ですとか、そういったものに生かしたいというところで、実はそのデータというのが個々のデータであって、ひもづけがされていないような状況なんです。それを今後生かしていくと、活用していくということで、今回改修をするものでございます。

当然、うちの本市としましてもメリットがございまして、障害福祉計画ですとか、そういったものに活用することができるということで、うちのほうとしても期待しているところでございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

ます。

それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○押久保社会福祉課長（認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

林委員。

○林委員 民生費、社会福祉総務費、行旅人援護等費、50事業、扶助費の内容について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○押久保社会福祉課長 行旅人援護等費になりますが、こちらは行旅病人、それから行旅死亡人取扱法の適用とならない者への法外援護になります。具体的には、死亡したときに係る、例えば墓地埋葬ですとか、そういったものに係る経費なんかをこちらで執行させていただいております。

それから、あとは行旅人への法外援助の一つとして、例えば北に行きたい、南に行きたいという際に切符、福祉事務所のある自治体までの切符、それから簡単な食料、こういったものを支給させていただいております。

○森本委員長 よろしいですか。

林委員。

○林委員 続けて、すみません。123ページ、自殺対策強化事業、自殺対策啓発用品の中身について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○薄葉障害福祉係長 お答えいたします。

啓発費の内容ですが、2つございまして、まず1つ目が自殺対策に係る相談窓口が掲載されていますクリアファイル、これがまず1つと、同じくそういった相談窓口が書かれた小さいポケットに、財布に入るようなカード、そちらの2種類を作成いたしました。

以上です。

○森本委員長 林委員。

○林委員 啓発のものをつくったということで理解しました。

続けて、ゲートキーパー養成講座に対する受講後の効果について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○薄葉障害福祉係長 お答えいたします。

ゲートキーパー養成講座の効果になりますが、市民の方へのアンケートから、実際、そういった内容をゲートキーパーに必要な聞き取り、傾聴ですとか、見守りですとか、そういった基本的な対応について学ぶことができ、地域の方、身近にやはりそういった方がいらっしゃったりというのがある中で、どういった対応をすべきかというのは内容は分かりましたということで、市民から御意見いただいていたたり、それから市職員向けにもかなり講義のほうをしておりますので、そういった関係窓口はもちろん、直接関係ないところの職員も意識として、そういった方だったり、そういった方の関係者が来た際の対応について学ぶことができたという回答もいただいております。

以上になります。

○森本委員長 林委員。

○林委員 続けて伺います。

121ページ、地域共生社会推進支援事業費73事業の中の地域共生社会推進支援事業費、7301事業、

第4期地域福祉計画策定支援の中身について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○小田地域共生係長 お答えいたします。

第4期地域福祉計画、こちらの策定支援ということで、コンサルタント会社、こちらナレッジ・マネジメント・ケア研究所のほうに委託をしまして、策定の支援を受けています。令和3年度につきましては市民アンケートのほうを2,000件、市民の方の2,000件ということで実施しております。

併せまして地域座談会ということで、当初、15公民館での予定ということで、コロナ禍で回数を減らしましたが、そういったアンケートの実施に関する支援だったりとか、それから、座談会に対する支援だったりということで策定支援のほうを行っていただいております。

以上です。

○森本委員長 林委員。

○林委員 理解しました。

続けて伺います。

123ページ、生活困窮者自立支援事業費16001事業の中、委託料、学習支援事業の積算根拠について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○小田地域共生係長 お答えいたします。

こちらにつきましては、委託のほうで対応していただいております。こちらにつきましては委託は、労協センター事業団、ワーカーズコープさんのほうに委託をしております。令和3年度につきましては3公民館ということで、黒磯、西那須野、塩原ということで3か所の開設ということでお願いしております。そちらに学習を教えてくださいというので、支援員の方を配置して

おりますので、主にそういった方に充てるものというふうにこちらでは積算しております。

以上です。

○森本委員長 林委員。

○林委員 理解しました。

続けて伺います。

124ページ、障害者福祉総務費、1001事業の中の手話言語条例理解促進パンフレットについての効果について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○薄葉障害福祉係長 お答えいたします。

手話言語条例のパンフレット配布の効果になりますが、昨年度作らせていただいて、直接効果を図るのはなかなか難しいのですが、一応こういった条例ができたということで、こちらの市民の方への周知だったり、職員向けの研修の中でこういったパンフレットを配らせていただいておりますので、そういった方に対して、聴覚障害者に対する理解がある程度深まったのかなと思います。今後ともその周知啓発に向けて継続していきたいと思っております。

以上になります。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 123ページです、3段目、中国残留邦人支援給付金のこの給付要件について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○杉本保護係長 給付要件ですが、こちらは条件としては生活保護に準じた内容での給付になります。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 生活保護と言われましても、具体的にどのようなものなのか。もちろん、中国残留邦人

の方にあげているのはそれは分かるのですが、どのようなときにこれが給付されるのか、具体的に分かれば。

○森本委員長 係長。

○杉本保護係長 まず、医療機関を受診すればその医療費、あと介護サービスを受ける場合の介護費ですね、介護の支援費、あとは住宅扶助とか、生活に必要な生活扶助というものを支援しております。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、今回は3世帯4人ということになったんですけれども、何人いるかちょっと分からないんですけれども、そうした場合には、そういう方から申請されたものについては全て給付されるということでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○杉本保護係長 今現在、3世帯4人の方に必要な給付費は、基準に基づいて給付しておるという状況です。

○森本委員長 課長。

○押久保社会福祉課長 ちょっと補足をさせていただきたいんですが、あくまでも中国残留邦人であるから全て対象というふうなことではございません。あくまでも帰国後、日本で生活ができる中国残留邦人の方への支援というのはしてございません。あくまでも自立を支援するというようになってございますので、何らか御自分で自立して生活を送ることができるというふうな場合にはこちらはやってございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

大野委員。

○大野委員 124ページで、先ほど林委員が学習支

援事業ということで質疑されていましたがけれども、ちょっと追加で。

学習支援事業の開催状況と、あとは実績が分かれば教えていただきたいんですが、何名の方が利用されているとか。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○小田地域共生係長 お答えいたします。

実績でございますけれども、先ほど市内の3公民館ということで、黒磯、西那須野、塩原ということで申しあげましたけれども、それぞれ平日週に2回、6時から8時ということで実施しております、令和3年度につきましては3会場合わせて36名ということで、小中高ということで実績がございます。

以上です。

○森本委員長 大野委員。

○大野委員 分かりました、ありがとうございます。

続きまして、124ページで、21001事業の中の一
番下の交付金のところで8,712世帯ということで
理解はしたんですけれども、これ住民税非課税世
帯のこの対象になった世帯数というのが分かれば
教えていただきたいです。

○森本委員長 交付になったものではなくて、その
対象だった世帯はということですね。

○大野委員 はい。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○小田地域共生係長 お答えいたします。

令和3年度の給付金につきましては、対象者は
9,937件でございます。そのうち8,712件という支
給状況でございます。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃ
いますか。
小島委員。

○小島委員 123ページで、中国残留邦人で佐藤委
員が質問したんですけれども、ちょっと私もよく
分からず、中国残留邦人というのは今どちらに住
んでいる方を支援しているのか、お伺いしたいと
思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○杉本保護係長 今現在、那須塩原市に在住の方を
対象にしております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、中国で残留して、後に那
須塩原市に戻ってきた方ということですね。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○杉本保護係長 はい、そのとおりです。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 122ページ、社会福祉費で福祉相談支
援システムを導入したということでありますけれ
ども、この導入システムというのは実際にどのよ
うなシステム内容で、そしてこの実績、効果につ
いてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○小田地域共生係長 お答えいたします。

こちらのシステムにつきましては、現在それぞ
れの、障害だったり、それから子供だったり、高
齢だったりということで、それぞれシステムを使
って管理をしているんですけれども、そちらのシ
ステムに横串を刺すようなシステムになっており
まして、1つの世帯の中のそれぞれの構成員の方
が、それぞれの分野にとらわれず、どのようなサ
ービスを受給しているのかということを一目で確
認ができるようなシステムになっております。

まずはそちらポータルシステムといいまして、
ポータルのほうでサービスの受給状況とか資格条

件とか、そういったものを一目で確認するというのが、まず1つ目の役割でございます。

あと、2つ目の役割といたしましては、相談があった際に、どのような相談があって、どのように支援をしたかというところを記録を入れることができまして、その内容につきまして、各担当によらず福祉関係部門、それから保健関係部門と、そちらを情報共有できるようなシステムとなっております。

効果といたしましては、先ほどの役割に関係してきますけれども、やはり誰が受けても状況が一目でまずは確認できるということで、支援の質というのが上がるものというふうに考えております。

以上です。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 123ページの自殺対策強化事業費ということで、ここでもやはりメンタルチェックシステム、こころの体温計というのを管理しているということですが、これもどのようなシステムなのか、そして効果等をお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○薄葉障害福祉係長 お答えいたします。

こちらのこころの体温計につきましては、携帯やスマホから質問形式で答えていくことでストレス度や落ち込み度が分かるというものでして、それによって自分がどのような状態かというのを認識した上で、認識ができるようなシステムとなっております。

以上になります。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 これ、実際には自殺をしたい人がアクセスして使うんですか。それとも、どんな利用場面を考えて管理しているのか、お伺いしたいと思います。

います。

○森本委員長 どんな方が利用するか、想定されるかということ。

○小島委員 そうですね。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○薄葉障害福祉係長 お答えいたします。

こちらについては、特に自殺を企図している方に特化したものではなくて、いろいろな、例えば産後ケアに係るものですか、アルコールのチェックモードですか、そういった様々なストレスをチェックできるものになりますので、そういった心の相談、そういったいろんな悩みを抱えている方を対象としたものとなっております。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。大丈夫ですか。

○小島委員 はい。

○森本委員長 そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

社会福祉課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時21分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎高齢福祉課の審査

○森本委員長 ただいまから高齢福祉課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第74号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 高齢福祉課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○黄木高齢福祉課長 （議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第62号の説明、質疑、討

論、採決

○森本委員長 それでは、議案第62号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○黄木高齢福祉課長（議案第62号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第62号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第62号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○黄木高齢福祉課長（認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方、いらっしゃいませんか。

小島委員。

○小島委員 132ページの生きがいサロン支援費で、前年から比べるとかなり伸びていますけれども、団体数がどのぐらい伸びているのか、令和3年度61団体ですけれども、令和2年度はどのぐらいの団体数で1団体当たりどのような支出額になっているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○黄木高齢福祉課長 団体数というのは特に変更がなく、令和2年度は60団体、3年度が61団体ということで、サロンの開催回数とそこで利用した人が増えたということでもあります。

ただ、令和2年度に大きく落ち込んだ分、若干回復はしていますけれども、元年度の人数からはちょっと程遠い人数となっております。

その交付金の内訳……ちょっと細かい資料は今、

手元がないんですけれども。

○森本委員長 どのように交付されているかということですかね。交付金……例えば人数なのか、どういう基準で交付されているかということですかね。それでも分からなければですけども。

補佐。

○大木高齢福祉課長補佐 それでは、生きがいサロンの支払いのことですけども、1団体当たり幾らかというところではありますけれども、要件としましては、1か月に2回、月2回の開催をしていただいた、していただくというのは表現が適切かどうかですが、1か月に2回実施すると月3万円という形で計算をしております。

先ほど課長も申しましたとおり、団体数自体は増減等はあまり変わっていないんですけども、令和2年度かなり落ち込んでいた分、3年度は増えたと、戻ってきたという形になっております。

○森本委員長 そのほか質疑ある方、いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

◎認定第4号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○黄木高齢福祉課長 (認定第4号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

林委員。

○林委員 414ページ、地域ケア会議推進事業費、1001事業の地域ケア会議の内容と実施実績について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○渡邊地域支援係長 お答えいたします。

地域ケア会議につきましては、市のほうで地域包括ケア推進会議というのを介護保険事業所さんですとか、社会福祉協議会さんですとか、そういった方々に委員さんになっていただいて、地域課題の最終的な把握ですとか、集約、それから課題解決、それに向けた話合いなんかをしていただいている、それに係る費用でございます。

○森本委員長 林委員。

○林委員 実績などお分かりでしたら教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○渡邊地域支援係長 最終的には3年に一度の高齢者福祉計画のほうに生かしていくというところが目標でございますので、毎年、地域包括ケア推進会議の中で、実際にやっぱりコロナ禍においてこういった問題が起きていますとか、実際の通いの場の人数が減っているとか、そういったことを把握して、それに向かって市としてできることを考えていきたいと思いますということで、資料なんかにまとめて委員さんのほうに報告して、いろんな御意見をいただいて高齢者福祉計画に生かしていきたいというところでございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。
小島委員。

○小島委員 410ページの介護予防ケアマネジメント事業というのがありますけれども、この介護予防ケアマネジメント事業の具体的な事業内容と成果についてお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○渡邊地域支援係長 お答えいたします。
市のほうで、市内8か所の地域包括支援センターのほうに業務のほうを委託しておりまして、地域包括支援センターが稼働している状況でございます。

要支援ですとか、チェックリストと言って要介護の前の方の分のケアマネジメント、ケアプランを包括のほうで策定いたしますので、それに係る費用となっております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 具体的にどのような成果があったのかお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○渡邊地域支援係長 これは、介護保険法の中で決まっていることとして、要支援ですとか、要チェックリスト該当者の方のケアプランを策定いたしまして、訪問介護ですとか、それから訪問ですとか、通所で利用できるサービスを利用していただいで、なるべく在宅での生活を支援しているというところでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 411ページの地域包括ケア事務推進費ということで1,731万ということでございますけれども、具体的な事務内容と実績についてお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○渡邊地域支援係長 お答えいたします。
こちらについても、基本的には地域包括支援センターのほうに係ってくる費用でございます。

○森本委員長 よろしいですか。
そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。
小島委員。

○小島委員 414ページの在宅医療・介護連携推進事業の中的那須地区在宅医療・介護連携支援センターに出しているんですけども、事業の内容をちょっとお伺いしたいと思うんですけども、よろしくお願ひします。

○森本委員長 答弁を求めます。
係長。

○渡邊地域支援係長 お答えいたします。
こちらの那須地区在宅医療・介護連携支援センターにつきましては、本市とそれから那須町、それから大田原市さんの3市町で運営協議会を設置

いたしまして、在宅医療と介護の連携を図っていきましようということで、例えば医療関係の病院とケアプランを策定するケアマネさんとのパイプをつないでいきましようということで、顔つなぎができるような懇談会ですとか、そういったことを実施したりしております。

あと、2名ほどコーディネーターを配置しております、もともと保健師ですとか、ケアマネの資格を持っている者なんですけれども、2名配置しております、月、水、金が開設日なんですけれども、相談を随時、お電話なり来所による相談を受け付けているというような現状でございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

副委員長。

○星野副委員長 413ページの認知症サポーター等養成事業のこの実績をお伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○渡邊地域支援係長 認知症サポーター養成事業自体は数年前から実施しております、令和3年度の延べ人数なんですけれども、6,716人を養成したというような形で、令和3年度中は4回ほど養成講座のほうを実施いたしました。

○森本委員長 そのほか。

[発言する人なし]

○森本委員長 では、すみません、ここで副委員長に進行を代わります。

○星野副委員長 進行、委員長から代わります。

委員長。

○森本委員長 401ページの認定調査事務費のほうで、認定の数が増加したのが増額の理由だということで説明があったかと思うんですけれども、認定の増加した理由は御説明いただけますか。

○星野副委員長 課長。

○黄木高齢福祉課長 令和2年度からの増加ということになっておりますけれども、平成30年度から認定の期間の有効期間が伸びましたり、令和2年度にはコロナの関係で更新の申請を1年間延期したりというようなものがあつたりしまして、特にどういった理由でという、増えたということではないんですが、更新の数が増えておまして、その有効期間の終わりがいつのタイミングかとかによって年度によって多少違うんですけれども、そんなに目立って増えたというような内容ではないということです。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 300万ということで、大きく増加したものであるということで説明があったかと思うんですけれども、少ないというのはちょっと違うのかなという部分が1つと、それと要は制度の変更があったことによって令和2年度は少なくなったことが令和3年度増加した理由ということ、説明だったのでしょうか、それによろしければ。

○星野副委員長 課長。

○黄木高齢福祉課長 令和2年度はコロナの関係がありまして、更新するタイミングが1年間伸びたということで、令和2年度については認定申請出してくる件数が少なかったんですけれども、3年度においては、それが1年たって更新の期間を迎えたりしたということがあると思います。

○星野副委員長 進行を委員長に代わります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第4号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

高齢福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時12分

再開 午後 1時15分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎国保年金課の審査

○森本委員長 ただいまから国保年金課の審査に入

ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 国保年金課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部から議案説明を簡潔にお願いします。課長。

○藤川国保年金課長 （議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第60号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○藤川国保年金課長 （議案第60号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方、いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第60号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第61号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第61号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○藤川国保年金課長 （議案第61号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第61号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第61号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○森本委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○藤川国保年金課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第2号の説明、質疑、討論、
採決

○森本委員長 それでは、認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認

定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○藤川国保年金課長（認定第2号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 369ページ、出産給付費です。これは前年度とほとんど額が変わっていないということなんですけれども、1件当たりどの程度の額を支出しているのかお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○若目田国保年金課長補佐 1件当たり出産育児一時金としまして42万円を支給しております。

○森本委員長 よろしいですか。

○小島委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 369ページ、葬祭給付費、1001事業の実績を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○若目田国保年金課長補佐 葬祭費としまして、令和3年度は202件ということで支出しております。1人当たり5万円ということになります。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。では、ここで副委員長に進行を代わります。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 372ページの疾病予防費なんですけれども、178万4,580円、これ令和2年度から増えているんですけれども、令和2年度は例えば人間ドックとかコロナ禍で控えたとか、そういうこと

があったのか、それとも何か理由があったのか。

増額になった理由、こちらをお伺いいたします。

○星野副委員長 課長。

○藤川国保年金課長 委員おっしゃるとおりコロナ禍が理由と考えてございます。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 そうしますと、令和3年度はコロナ禍以前に戻っているのか、それともこれでもまだ少なかったのか、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども、いかがですか。

○星野副委員長 執行部。

○若目田国保年金課長補佐 人間ドック、脳ドックの助成事業なんですけれども、コロナ禍の前ということで856件への助成をしております、令和3年度は867人ということで、おおむねコロナ禍前の人数のほうに戻ってきたというふうに考えています。

○星野副委員長 進行を委員長に代わります。

○森本委員長 それでは、ほかに質疑のある方。小島委員。

○小島委員 374ページ、財政調整基金積立金ですけれども、基金残高が平成29年から比較しますと倍以上になっているというようなことで、非常に国民健康保険の財政が余裕があるんじゃないかというような意見もあるんですが、これについて市としてはどういうふうに考えているのかお伺いいたします。そうじゃなくて、基金を減らすことが可能なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○森本委員長 財政調整基金に令和3年度でこれだけの金額を積み立てていることに関する所感みたいな感じですか。

○小島委員 所感です。

○森本委員長 補佐。

○若目田国保年金課長補佐 財政調整基金積立金が増えているということの御質問だと思うんですけ

れども、議員おっしゃるとおり、基金のほうが毎年度積み立てているような形になります。今年度は歳出に見合った歳入ということで、保険税分の見直しとしまして所得税率を7.9%から7.4%に引き下げまして、主に被保険者の数とか、あと医療費によってはなかなか推察が難しいので、歳入歳出の余剰金がどれだけ出るかというのはまだ分からないところがあるんですけども、今後は、令和5年度以降は基金のほうを取り崩すようなことで、保険の引下げによってなるかというふうな今のところは見込んでおります。

以上です。

○森本委員長 そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第3号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○藤川国保年金課長 （認定第3号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

国保年金課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時51分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎健康増進課の審査

○森本委員長 ただいまから健康増進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 健康増進課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○倉俣健康増進課長 （議案第74号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方、いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 子宮頸がんの予防接種ですけれども、積算根拠をお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 積算根拠といたしましては、委託料といたしまして1,093件を予定しております。1件当たり1万6,720円となっております。

○森本委員長 いいですか。

そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補

正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第60号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○倉俣健康増進課長 （議案第60号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」という人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

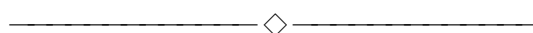
○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第60号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明は金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○倉俣健康増進課長 （認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 173ページ、下段の生活習慣病予防対策費で3001事業で、生活習慣病予防対策費に使ったのは分かるんですけども、具体的な生活習慣病は何を指しているのか伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 生活習慣病というのは、大き

な意味で、生活習慣によって影響を受ける病気になります。ですので、一般的には高血圧だったりとか、あと糖尿病であったりとか、そういう生活習慣病と言われる病気のことを指すんですけども、あと口腔の中の歯周病とか、そういうことも全て含めて生活習慣病ということになっております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

林委員。

○林委員 171ページ、健康づくり推進費、1001事業について伺います。健康づくり推進事業の内容と実績と効果について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 健康づくり推進費とは、那須塩原市健康いきいき21プランにのっとり、健康づくりを推進していくという事業を指しているものになります。一般には、口腔機能ですと、小学生に対するフッ化物洗口でありましたり、あと計画を推進するための健康づくり推進協議会の開催であったり、あるいは健康ポイント事業というので健康増進のための事業というのを実施していて、その実績ということにつきましては、なかなか令和2年度につきましてはそういう積極的な推進ができなかったところですが、3年度につきましては、おおむね順調に進めているという状況になっております。

○森本委員長 林委員。

○林委員 続けて伺います。

176ページ、母子衛生費、妊産婦・乳幼児保健費、1001事業、子育て世代包括支援センターリーフレットの効果について伺います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 こちらのリーフレットにつきましては、子育て世代包括支援センターをPRするということで、そちらの設置をした時期から配布しているものになります。

今回、効果としましては、やはりこちらの子育て世代、子育てをしている世帯というところに全戸ほとんど配布しているということもありまして、こちらの支援が、こんな支援が受けられるんだというところで、参考になっているというふうはこちらとしては捉えております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ここで、副委員長に進行を代わりませう。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 178ページの不妊治療費の助成なんですけれども、250万円ぐらい減っているということなんですけれども、これ、令和2年度決算から減った理由というのはどのように捉えているのか、お伺いします。

○星野副委員長 課長。

○倉俣健康増進課長 すみません、先ほどちょっと説明を飛ばしてしまっていて申し訳なかったんですけども、こちらの扶助費の助成件数というのは128件と、前年度と比べて2件多くはなっているんですが、1件当たりの助成金額が減ということになりまして、決算額は減となっている状況になっております。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 そうすると、助成する要件はどのようなことになるのでしょうか。金額が変わっている、1件当たりが少なくなっているということは、どういうことなのか。

○星野副委員長 課長。

○倉俣健康増進課長 不妊治療の助成の要件といたしましては、保険診療外で不妊治療のために要した額というところで、あと、県とかの助成を除いた部分について、市のほうに申請していただくという形になっております。上限が30万という形で助成しております。

○星野副委員長 委員長。

○森本委員長 では、1件当たりの助成額が少なくなった要因はどのように捉えているか、お伺いします。

○星野副委員長 課長。

○倉俣健康増進課長 県の助成の額というのがちょっと制度が変わりまして、助成額が多くなったことによって、市の持ち出しが減ったのではないかと考えております。

○星野副委員長 ここで、進行を委員長に代わります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 172ページ、健康づくり推進費で健康ポイント事業をやっているわけですけれども、令和3年度の健康ポイント事業に参加した人数は何人ぐらいいるか、お伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○倉俣健康増進課長 すみません、正確な数字が今すぐちょっと探し出せないんですが、四百七十数件だと記憶しております。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 最初、目標1,000人ぐらいとしていたような感じがしたんですけれども、やはりコロナ禍で参加者がかなり少なかったという見方をしていますか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 課長。

○倉俣健康増進課長 募集が1,000人というのは全体の数でありまして、令和3年度で500件、令和4年度で500件ということの募集をかけておまして、3年度におきましてはおおむね、若干キャンセルもあったのでその数は下がっておりますが、おおむね希望があったと捉えております。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第2号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。
課長。

○倉俣健康増進課長 (認定第2号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。



◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○森本委員長 それでは、認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。
課長。

○倉俣健康増進課長 (認定第3号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑がある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者

医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

健康増進課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時40分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎新型コロナウイルス感染症対策
室の審査

○森本委員長 ただいまから新型コロナウイルス感染症対策室の審査に入ります。

担当の皆さん、お疲れさまです。

新型コロナウイルス感染症対策室については、福祉教育常任委員会・予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会第二分科会に切り替え審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○森本委員長 それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを

議題といたします。

なお、説明は、金額に大きく変更があった項目、新規事業の項目を中心に説明してください。

執行部から議案説明を簡潔にお願いします。

室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長（認定第1号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方いらっしゃいますか。

小島委員。

○小島委員 新型コロナウイルスの基金積立金、60事業で基金をつくっているということですが、これはどういう理由で基金まで積み立てたのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

補佐。

○印南新型コロナウイルス感染症対策室長補佐 コロナ基金でございますけれども、昨年度は、令和2年度から具体的にコロナというのが日本に広まってきたということで、ワクチン接種なり、もしくはコロナの対策にかかる経費というものが、その当時、これから先どのようなようになって、どういものがかかってくるのかというのが非常に分からないという中で、ただ、コロナ対策にかかる経費というのは間違いなく出てくるだろうというようなことが想定されました。

その中で、財政課のほうといろいろ協議を進めさせていただいた中で、これからかかってくる経費というところを財源を確保して進めなければ、この対策ができないというところがありましたので、基金をつくらせていただいて、将来かかる経費に備えて財源を確保するという観点から、基金の積立てをふるさと納税を原資として、コロナに関するものに使ってほしいというような寄附を

受けたものをコロナ対策に充てるということで始めさせていただいたものになってございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 171ページで健康管理システムを改修していますけれども、これは今までの健康増進課、そこでつくっているシステムとどういう関係があるのか、そしてどうして改修が必要だったのか、理由をお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

主査。

○山本新型コロナウイルス感染症対策室主査 健康管理システムにつきましては、コロナワクチンが始まったときに、健康管理システムの中の一部にコロナワクチンのシステムを導入するという形で、健康管理システムの中の一つとして追加という形に、システムを追加とさせていただいたところでございます。

システムの改修につきましては、初回接種であったり、追加接種であったり、4回目接種であったりと、その都度その都度の制度改正に伴った、それに応じた接種券の発送であったり、受付ができるように、データ投入ができるように、システムの改修を随時行っているところでございます。

○森本委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると、これまでの例えば健康保険関係のそういうシステムと中身的には同じという中で、そこにコロナの情報が入るようになったという理解でよろしいのかお伺いいたします。

○森本委員長 答弁を求めます。

○山本新型コロナウイルス感染症対策室主査 連動というか、コロナ対策室としましても、当然見られる情報、見られない情報がありますので、他課の国保年金課所管であったり健康増進課の所管のシステムに付随する個人情報等は見られないところでありますので、あくまでもコロナウイルスワ

クチンの接種の記録であったり、情報の入力であったり、接種の管理に係る情報のみを管理しているというところでございます。

○森本委員長 そのほか質疑にある方いらっしゃいますか。

金子委員。

○金子委員 コロナはいろいろの形で、今説明がありましたけれども、コロナ全体でどのぐらいの決算になっているか、分かったら教えてください。

○森本委員長 令和3年度のコロナ対策室で決算の総額ということですか。

○金子委員 そうです。

○森本委員長 室長。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 今、御説明させていただいた歳出のほうの事業が全てでございますので、それ足し込めばということになりますので、全体として、例えば感染症対策のお金と、あと基金に積み立てるためのお金、そしてワクチンを接種するためのお金というのが主なものでございますので、それは足し込ませていただいて、総額でどのぐらいかかったかというのは、ちょっとこの後、あれでしょうか、報告させていただきます。

○金子委員 分かりました。

○森本委員長 そのほか質疑がある方いらっしゃいますか。

副委員長。

○星野副委員長 すみません、170ページの報償費、集団接種事業医師等、看護師等の謝礼なんですけど、この医師と看護師、それぞれ何名ぐらい頼まれたのか。

○森本委員長 主査。

○山本新型コロナウイルス感染症対策室主査 医師会以外の外部の医療機関から御協力をお願いした分に係る報償費でございます。

まず、西那須野会場にお願いした先生方につきましては、トータルで13人いらっしゃいました。看護師さんが27名。宇都宮共和大学の会場にお願いした医師が23名、看護師が101名。人数的にはそういった形になります。

○森本委員長 副委員長。

○星野副委員長 そうしますと、これは集団接種をするときに、もともと医師会だけでは足りないということで、それとも最初は大丈夫だったんだけれども、急遽足りなくなったので頼んだということなんですか。

○森本委員長 主査。

○山本新型コロナウイルス感染症対策室主査 当初は医療従事者、高齢者から始まりまして、人数的にも3万人ちょっとということで、医師会のほうに御協力した数で述べたんですけども、順次一般の方、64歳以下ということが始まりまして、夜間の接種も7月から始まりました。

夜間については、医師会さんのほうでは日中お願いする。夜間については、なかなかちょっと一日中というのは難しいというところもありましたので、夜間については、先ほど申し上げた外部からの医師、看護師の方をお願いしたというところではございます。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 では、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

トータルの金額出ていますか。

採決の前に聞いたほうがいいですよ。大丈夫ですか。

すみません、室長、よろしくお願いします。

○栗野新型コロナウイルス感染症対策室長 遅くなってすみませんでした。

トータルで4つの事業ございましたが、トータルで11億1,480万ですね、細かく言えば82万8,441円ということで、約11億1,400万の経費がかかったということでございます。

○森本委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 それでは、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

新型コロナウイルス感染症対策室所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時28分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎その他

○森本委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございませんか。

[発言する人なし]

○森本委員長 事務局から何かありますか。

[「ありません」と言う人あり]

○森本委員長 それでは、次第3、その他を終了します。



◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これもちまして福祉教育常任委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3時28分